

2026年第7週の報告です。

京都府のインフルエンザの定点当り報告数は41.16件に増加しました。全国総数も41.44件で警報レベルが継続しています。また、引き続き南丹では水痘が、山城北では咽頭結膜熱が警報レベルです。水痘は丹後でも新たに警報レベルに、乙訓では注意報レベルになりました。全数把握対象疾患は結核が6件、腸管出血性大腸菌感染症・レジオネラ症と侵襲性インフルエンザ菌感染症がそれぞれ1件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症と百日咳がそれぞれ3件報告されました。

さて、上でも触れましたが、昨年11月中旬にピークを迎えてから減少傾向にあったインフルエンザの定点当り報告数が、今年に入って再び増加に転じております。国立健康危機管理研究機構(JIHS)の速報データ([data2j.pdf](#))によれば、昨年中の流行は主に「A型(H3)」によるものであり、今年に入ってから流行は主に「B型(ビクトリア系統)」によるものようです。

京都府では昨年の第46週(11月10日～16日)に警報基準である30を超え、その後第52週(12月22日～28日)に警報基準を一旦下回りましたが、今年の第6週(2月2日～8日)に再び警報基準を超えました。ひとつのシーズン内で2度も警報が発令されるのは、1999年に現行の調査が開始されて以来初めての事態です。

ただ、第6週から第7週にかけては、京都府の報告数は未だ増加傾向にあるものの、その伸び方が鈍化しており、また全国的には第6週をピークに第7週で僅かに減少しているため、京都府においても近いうちに減少に転ずるものと推測されます。

しかしながら、現在も警報級のインフルエンザ流行状態であることに変わりはありません。引き続き基本的な感染対策として、流水・石鹸による手洗いやアルコールなどを使用した手指の消毒、マスクの着用等の咳エチケットをできる限り心がけてください。室内は適度な湿度(50～60%)を保ちつつ、こまめに換気もしましょう。体調不良を自覚した場合は、なるべく人混みへの外出を避け、登校・出勤も可能な範囲で控え、必要に応じて医療機関を受診してください。

○府内のインフルエンザ流行状況等については以下もご参照ください：

[京都府でインフルエンザが再び警報レベルになりました／京都府感染症情報センター](#)